【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 078-367-6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 管理部長 山 﨑 智 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部

(大阪市北区中津六丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第2四半期累計期間	第72期 第 2 四半期累計期間	第71期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,362,088	1,136,129	3,169,912
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,188	33,009	113,981
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	46,768	27,870	128,905
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	2,815,072	2,834,064	2,886,103
総資産額	(千円)	4,258,541	4,513,529	4,887,689
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	15.66	9.33	43.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	66.1	62.8	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,017	236,675	105,475
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	219,851	29,144	507,847
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	357,807	116,390	696,762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	672,933	848,491	757,350

回次	第71期 第72期 第2四半期会計期間 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 自 2020年7月1日 至 2019年9月30日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.13 10.75

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 第71期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 4 第72期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5 第71期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1)経営成績の状況

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び感染拡大により困難な生活環境におられる皆様に、心 よりお見舞い申し上げます。

当第2四半期におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況下にありますが、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、国土交通省の令和3年度道路関係予算概算要求概要において掲げられているとおり、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全による老朽化対策」「人流・物流を支えるネットワークの整備」「安全・安心や賑わいを創出する空間の利活用」「道路システムのデジタル化」等に重点的に取り組み、道路整備を計画的に進められるよう配分される方針とされています。併せて、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、引き続き2020年度までの3年間で集中的に行う「3か年緊急対策」が実施されております。

このような状況の中で、当社では当事業年度においては「原点は、小さくて強い会社。」という創業70周年を迎えることへの原点に立ち返った社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進してまいりました。

製商品に関しましては、当社主力製品である「ライン導水ブロック」シリーズの製品である「ペダループ」の評価が高まり、自転車の転倒や自動車との接触事故を防ぐ製品として採用が増加しております。二輪車の関連する事故が増加している中、さらに様々な場面で広く普及されるように「ライン導水ブロック」の販売促進活動を推進しております。

また、全国的に防災に対する無電柱化のニーズが高まる中、インテックス大阪にて開催されました「第6回無電柱化推進展」にも出展し、「D.D.BOX」「S.D.BOX」のPR活動の強化を行っております。

環境対策製品である「ヒュームセプター」におきましては、「油水分離桝」・「ノンポイント汚染対策」として高速道路(NEXCO設計要領に準拠)、交通量の多い道路、工場や商業施設等に幅広く採用されており、省スペースでの施工が可能な点、施工が簡易的である点、油の再流出が無い点等のメリットが非常に評価され、採用実績は順調に増加しております。

しかしながら、建築設備機器関連事業での公共事業案件の競争入札において、新型コロナウイルス感染症の影響により発注状況に大幅な遅れが生じている動きも見られており、当社においても競争入札への影響がありました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は11億36百万円(前年同期比16.6%減)、営業損失は29百万円(同37百万円の悪化)、経常損失は33百万円(同37百万円の悪化)、四半期純損失は27百万円(同74百万円の悪化)となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(イ)コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は 9 億20百万円(前年同期比7.5%増)、セグメント利益は21百万円(同58百万円の改善)となりました。

当社製品の中で付加価値の高い「ライン導水ブロック」が堅調に推移しているとともに、特に環境対策製品「ヒュームセプター」が高速道路関連事業や民間施設の環境対策として全国的に好調に推移したことから、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

(口)建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は1億73百万円(前年同期比63.4%減)、セグメント損失は54百万円(同96百万円の悪化)となりました。

公共事業案件の競争入札において、新型コロナウイルス感染症の影響により発注状況に大幅な遅れが生じている動きも見られており、当社においても競争入札への影響があったことから、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を下回る結果となりました。

(八)不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は42百万円(前年同期比33.1%増)、セグメント利益は14百万円(同35.2%増)となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画どおりに推移いたしました。

セグメント情報の詳細は(セグメント情報等)をご覧ください。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は20億38百万円となり、前事業年度末に比べ4億5百万円減少しました。 完成工事未収入金の減少3億15百万円、受取手形及び売掛金の減少1億49百万円、現金及び預金の増加91百万円、電子記録債権の減少63百万円、商品及び製品の増加23百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は24億75百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円増加しました。 投資有価証券の増加20百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は45億13百万円となり、前事業年度末に比べ3億74百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は8億40百万円となり、前事業年度末に比べ3億20百万円減少しました。 支払手形及び買掛金の減少1億74百万円、工事未払金の減少などによるその他流動負債の減少55百万円、短期借 入金の減少50百万円、賞与引当金の減少23百万円、未払法人税等の減少17百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定負債は8億39百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円減少しました。

長期借入金の減少23百万円、リース債務の増加などによる固定負債その他の増加8百万円、退職給付引当金の増加7百万円、役員退職慰労引当金の増加5百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は16億79百万円となり、前事業年度末に比べ3億22百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は28億34百万円となり、前事業年度末に比べ52百万円減少しました。 利益剰余金の減少66百万円、その他有価証券評価差額金の増加14百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は8億48百万円となり、前事業年度末に比べ91百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億36百万円(前年同期72百万円の資金獲得)となりました。

資金増加要因の主な内訳は、売上債権の減少5億28百万円、減価償却費31百万円、資金減少要因の主な内訳は、 仕入債務の減少2億32百万円、税引前四半期純損失32百万円、たな卸資産の増加26百万円、賞与引当金の減少23百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29百万円(前年同期2億19百万円の資金使用)となりました。 支出の内容は、有形固定資産の取得による支出19百万円、保険積立金の積立による支出10百万円であります。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億16百万円(前年同期3億57百万円の資金獲得)となりました。 支出の内容は、短期借入金の返済による支出50百万円、配当金の支払額による支出38百万円、長期借入金の返済 による支出23百万円、リース債務の返済による支出3百万円であります。

(4)経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,270,000	
計	14,270,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 9 月30日		3,568,000		500,000		249,075

(5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑 中 千 弘	兵庫県西宮市	790	24.44
伊 藤 泰 博	兵庫県西宮市	354	10.96
畑中浩太郎	兵庫県西宮市	310	9.59
畑 中 雄 介	兵庫県西宮市	310	9.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 -12	248	7.67
栗岡千絵	奈良県生駒市	163	5.07
伊 藤 友 紀	奈良県奈良市	163	5.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	47	1.46
畑中浩	兵庫県西宮市	43	1.33
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 2 - 1	20	0.62
計		2,451	75.79

- (注)1 上記のほか、自己株式333千株があります。
 - 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している株式248千株は、当社が2011年11月25日開催の取締役会において「株式給付型ESOP」の導入を決議し、2011年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は四半期財務諸表上、自己株式として処理しております。
 - 3 所有株式の割合は、自己株式(582千株)のうち、ESOP信託所有自己株式(248千株)を除く、当社所有自己株式(333千株)を控除して計算しております。
 - 4 株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日付で合併により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社から商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,000	2,481	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,983,400	29,834	
単元未満株式	普通株式 2,600		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,315	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,900株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が248,100株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が3株含まれております。
 - 3 株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日付で合併により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から商号変更しております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	333,900	248,100	582,000	16.31
計		333,900	248,100	582,000	16.31

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の	株式会社日本カストディ銀行(信	東京都中央区晴海一丁目 8 -12
信託財産として拠出	託口)	

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。 以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アイ・ピー・オーによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	(単位:千円) 当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	757,350	848,49
受取手形及び売掛金	738,566	589,250
電子記録債権	153,681	90,333
完成工事未収入金	325,945	9,95
商品及び製品	405,033	428,12
原材料及び貯蔵品	50,387	53,78
その他	13,310	18,340
貸倒引当金	38	2
流動資産合計	2,444,238	2,038,25
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	625,681	619,26
土地	1,600,075	1,600,98
その他(純額)	74,427	74,36
有形固定資産合計	2,300,184	2,294,60
無形固定資産	3,016	12,48
投資その他の資産		
投資有価証券	76,210	96,55
その他	100,366	107,95
貸倒引当金	36,327	36,32
投資その他の資産合計	140,249	168,18
固定資産合計	2,443,450	2,475,27
資産合計	4,887,689	4,513,52
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	546,290	371,98
短期借入金	1 350,000	1 300,00
1年内返済予定の長期借入金	47,400	47,40
未払法人税等	23,157	6,12
賞与引当金	43,000	19,96
その他	150,304	94,57
流動負債合計	1,160,152	840,04
固定負債		
長期借入金	393,357	369,65
退職給付引当金	128,283	135,94
役員退職慰労引当金	24,199	29,55
資産除去債務	132,238	132,24
その他	163,354	172,018
固定負債合計	841,432	839,41
負債合計	2,001,585	1,679,46

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,326,864	2,260,183
自己株式	217,764	217,887
株主資本合計	2,858,174	2,791,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,929	42,694
評価・換算差額等合計	27,929	42,694
純資産合計	2,886,103	2,834,064
負債純資産合計	4,887,689	4,513,529

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 1,362,088	1 1,136,129
売上原価	960,993	755,182
売上総利益	401,094	380,947
販売費及び一般管理費	2 393,421	2 410,730
営業利益又は営業損失()	7,672	29,783
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	2,171	2,761
仕入割引	159	367
為替差益	340	285
スクラップ売却益	289	79
助成金収入	3	-
雑収入	1,184	1,256
営業外収益合計	4,152	4,751
営業外費用		
支払利息	530	1,957
租税公課	6,069	5,892
売上割引	226	127
雑損失	809	-
営業外費用合計	7,636	7,977
経常利益又は経常損失()	4,188	33,009
特別利益		
受取保険金	90	-
固定資産売却益	48,943	654
特別利益合計	49,033	654
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	53,222	32,355
法人税等	6,454	4,484
四半期純利益又は四半期純損失()	46,768	27,870

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間	(単位:千円) 当第2四半期累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	53,222	32,355
減価償却費	32,078	31,940
貸倒引当金の増減額(は減少)	87	10
賞与引当金の増減額(は減少)	3,341	23,037
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,877	7,662
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,544	5,350
受取利息及び受取配当金	2,183	2,770
支払利息	530	1,957
固定資産売却損益(は益)	48,943	654
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額(は増加)	415,885	528,654
たな卸資産の増減額(は増加)	9,966	26,757
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,154	5,098
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,748	2,556
仕入債務の増減額(は減少)	305,751	232,198
未払消費税等の増減額(は減少)	34,789	14,644
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,346	12,927
その他の固定負債の増減額(は減少)	295	4,093
小計	107,414	252,861
利息及び配当金の受取額	2,172	2,762
利息の支払額	530	1,957
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17,039	16,990
和解金の支払額	20,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,017	236,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	255,471	19,478
有形固定資産の売却による収入	53,484	654
無形固定資産の取得による支出	230	475
保険積立金の積立による支出	9,689	10,229
貸付けによる支出	300	-
貸付金の回収による収入	344	384
ゴルフ会員権の取得による支出	7,988	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,851	29,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	-	50,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	9,996	23,700
リース債務の返済による支出	6,327	3,799
自己株式の取得による支出	-	122
配当金の支払額	25,868	38,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,807	116,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209,973	91,140
現金及び現金同等物の期首残高	462,959	757,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 672,933	1 848,491

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算方法)

当第2 四半期累計期間

(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効 税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(株式給付型ESOP制度について)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型ESOP」(以下「本制度」という)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使には、受益者候補である従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度38,703千円、248千株、当第2四半期会計期間38,703千円、248千株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
当座貸越極度額の総額	350,000千円	400,000千円
借入金実行残高	350,000 "	300,000 "
差引残高		100,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第2四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年9月30日)	至 2020年 9 月30日)
給料及び手当	154,533千円	171,253千円
賞与及び賞与引当金繰入額	20,951 "	26,539 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,544 "	5,350 "
退職給付費用	7,684 "	8,674 "
おおよその割合		
販売費	57.7 %	58.5 %
一般管理費	42.3 %	41.5 %

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

2 32 2 31 2 0		
	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	672,933千円	848,491千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	672,933千円	848,491千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	25,873	8	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

- (注)1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。
 - 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	38,810	12	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

- (注)1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金2,977千円を含んでおります。
 - 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併により株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	856,291	473,899	31,897	1,362,088
計	856,291	473,899	31,897	1,362,088
セグメント利益又は セグメント損失()	37,171	42,013	10,616	15,458

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	15,458
棚卸資産の調整額	7,785
四半期損益計算書の営業利益	7,672

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	920,449	173,210	42,469	1,136,129
計	920,449	173,210	42,469	1,136,129
セグメント利益又は セグメント損失()	21,772	54,177	14,358	18,046

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	18,046
棚卸資産の調整額	11,737
四半期損益計算書の営業損失()	29,783

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	15円66銭	9 円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	46,768	27,870
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	46,768	27,870
普通株式の期中平均株式数(株)	2,986,112	2,986,056

- (注) 1 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」を算定するための期中平均株式数につきまして は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。
 - 1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数前第2四半期累計期間248,100株、当第2四半期累計期間248,100株
 - 2 株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日付で合併により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から商号変更しております。
 - 3 第71期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 4 第72期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社イトーヨーギョー 取締役会 御中

監査法人アイ・ピー・オー

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員

公認会計士 日野 利泰 印

業務執行社員 公認会計士 梅田 浩章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥 当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書 において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事 項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監 査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は 継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準 に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。